**「日豊海岸どんぶり街道」参加店舗募集**

日豊海岸　大分県南３市（臼杵市・津久見市・佐伯市）で自慢の“丼”をテーマにした「日豊海岸どんぶり街道」を実施いたします！

地元にゆかりのある食材を使った丼を食べ歩きしていただき、3市広域食観光を展開します。

つきましては、下記の「募集要項」に基づきキャンペーン参加店を募集いたしますので、ぜひこの機会にご参加ください！

【主　催】日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会

【期　間】通年

※ＨＰは適時更新、パンフレットは年一回の更新を予定しています。

※景品がともなうキャンペーンは令和７年１１月１５日（土）～令和８年１月３１日

（土）の約３か月間とします。

【ところ】臼杵市・津久見市・佐伯市の「丼」を提供しているお店・団体等

【内　容】　（１）日豊海岸に面する海域で水揚げする水産資源及びそれらを育む森の恵み、

または地域の産業（発酵・醸造等）にゆかりのある食材を使用すること（自己申告）。

（２）価格・献立等に関しては、各お店独自のスタイルを尊重します。

　　　　　　　（価格・献立・予約等詳細に関しては、別紙調査表にてご回答いただきます。）

（３）①通年提供できる「通年丼」

②季節等の期間で提供する「旬食旬感丼」（期間限定メニュー）に分類します。※掲載希望店舗のみ

　　　　　　（４）「ミニ丼」※が提供可能な店舗を掲載（前回の企画で好評を得ている。）

※「ミニ丼」とは、本企画で出品していただく丼の、量が少ない丼のこと。

【参加資格】（１）臼杵市・津久見市・佐伯市に在るお店、団体等。

　　　　（域内で、「丼」を提供できる環境があること。通信販売等のみの参加は不可。）

（２）臼杵市観光協会、津久見市観光協会、観光まちづくり佐伯のいずれかの会員であること。

（３）「日豊海岸ぶんご丼街道憲章」に同意すること。  
（同意書に記名・捺印のうえ事務局に提出のこと。）

（４）事務局への協力（資料収集{店舗情報・料理写真}や**事後調査{実食数}等には速やかに正確に回答等。（料理写真等撮影の際、料理等にかかる経費は参加店負担とします。）**　※事務局とのやり取りは各地域観光協会事務局で行います。

【参加方法】（１）参加料が必要です。※詳細は下記枠内の通り**【集金額】３，０００円**

参加料　６，０００円

（内訳）・通年分参加料　　　　　　　　　　　　　３，０００円※

・キャンぺーン参加料 (期間11/15～1/31)　２，０００円

・特別会費（一財）観光まちづくり佐伯　　１，０００円　　合計６，０００円

（但し）※３，０００円分は、キャンペーン景品（貴店でのみ使用できる３，０００円分の食事券）をプレゼントに充てますので、そのお食事券代を通年分参加料と捉え、実質、

貴店が負担する金額は３，０００円のみとなります。その３，０００円は観光まちづくり佐伯が集金いたします。

（２）“どんぶり街道”出品丼は、最低1品の出品とする。ただし、メイン丼1品とサブ丼１品　の計２品まで出品することができる。

1. 必要書類の提出
   * 1. 「日豊海岸どんぶり街道」意向確認書
     2. 「日豊海岸どんぶり街道」店舗調査票

【キャンペーンについて】

◎景品が当たるデジタルアンケート

・今年度は、キャンペーン期間中店舗へ掲示している二次元コード（ＱＲ読込み方式）によるアンケートに応募していただいた方に対し、抽選で各店舗お食事券が当たる仕組みを構築します。

【その他】◎食事について

・温かいいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で。

・ホスピタリティー（お客様へのおもてなしの心）は万全に。

　　　　　　・メイン丼×１品(必須)。サブ丼×１品(サブ丼は任意)の情報を提供してください。

◎ＰＲについて

　・ＳＮＳ・ＨＰでの発信を強化する。

　・紙媒体はポスター・パンフレットを作成。

　・各種メディアを利用し、広告宣伝（ラジオ、雑誌、TVなど）

　・各種イベント等の参加によるＰＲ活動の開催。

　　○実食数調査について

　　　各月初めに、前月の実食数の調査を行います。この調査は、この事業の効果を計るために、非常に重要な調査となります。日々のお仕事の大変お忙しい中、お手数をおかけしますが、１店でも正しい情報が送られてこないと、全事業へ影響をあたえますので、ご理解・ご協力賜りますようよろしくお願いします。

　　○おおまかなタイムスケジュール

　　 ９月下旬～１０月１０日 ・・・・・・・参加店、店舗情報集約〆切

　　 １０月中・・・・ ・・・・・・・・・・紙パンフレット印刷開始、完成後、各店舗

配布予定、参加料徴収

　　 １１月１５日 ・・・・・・・・・・・・日豊海岸どんぶり街道キャンペーンスタート

　※応募締切は、　令和７年１０月１０日（金）必着　です。

尚、意向確認書及び店舗情報回答用紙は以下、（一財）観光まちづくり佐伯に提出してください。

【事務局】

日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会どんぶり街道担当

【（一財）観光まちづくり佐伯】（担当：古田、藤原）

TEL　 ０９７２-２３-１１０１　FAX　 ０９７２-２３-１１４６

　〒８７６-０８５４　佐伯市中村南町３番２号